

# リレーションローン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	つるしんリレーションローン
ご利用 いただける 方	1. 当金庫の取引先で営業地域内において業歴2年以上の法人事業者 2. 直近決算期において債務超過（貸借対照表の資本合計がマイナス）でない法人事業者 3. 当金庫の会員となれる方 ①当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくともご融資をさせていただくことが可能な場合もございますので、詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。
お使用 みち	設備資金・運転資金
ご融資 限度額	2,000万円（10万円単位）
ご利用 期間	5年以内（但し、内元金据置6ヵ月以内）
ご融資 利率	1. 変動金利（当金庫長期プライムレート+当金庫ランク別金利）（随時見直し） お借り入れ後の利率は、基準利率（当金庫長期プライムレート）の変更都度、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。 2. 適用金利については窓口へお問い合わせください。
ご返済 方法	毎月元金均等返済・元利金均等返済
保証人・ 担保	・法人は、原則代表者1名が必要です。 ・担保は原則として不要です。
必要書 類	1. 決算書2期分 2. 上記以外の書類をお願いする場合があります。
手数料 等	返済条件を変更する場合には、手数料11,000円が必要です。
苦情処理 措置	本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0770-22-9433）、苦情等は、営業店または総務部（9時～17時、電話：0770-22-9430）にお申し出ください。
紛争解決 措置	福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）一もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他	1. お申し込み際には、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 2. 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。

敦賀信用金庫